

●書学書道史学会

会報

第12号

平成18年(2006)12月15日発行

編集・発行
書学書道史学会
会報委員会

東京都渋谷区桜丘町29-35
〒150-0031 美術新聞社内
TEL(03)3462-5251(代)
FAX(03)3464-8521(代)

第17回大会報告

萱のり子

第十七回書学書道史学会大会は、平成十八年十一月十一日(土)と十二日(日)の両日、大阪教育大学を当番校として開催された。初日は、本大学柏原キャンパスを会場にして、総会・研究発表・懇親会が行われ、二日目は、京都の藤井斉成会有鄰館と大阪市立美術館の協力を得て、鑑賞会が実施された。

初日は、会場が大阪市内から一時間ほどかかる山上のキャンパスであったことに加えて、生憎の雨模様となったため、参加者数が懸念されたが、大会には、約一〇〇名、懇親会には約七〇名の出席があった。九時三十分からの総会では、古谷稔理事長、稲垣卓学長の挨拶に始まり、新役員紹介、十七年度の事業報告・決算報告等の中



会場となった大阪教育大学柏原キャンパス共通講義棟



総会で挨拶する古谷稔理事長

心に議事が進められた。今大会の研究発表は、昨年までの分科会形式を見直して一本化して行われたことが特徴で、中国・日本の両方にわたるテーマや問題点が見聞できる機会になった。発表後の質疑においては活発な議論が行われ、発表者のみならず参加者にとっても有意義な展開となった。個々の研究発表概要については、司会担当者の報告を参照されたい。

研究発表後の懇親会は、キャンパス内にある大学生協食堂を会場にして行なった。学生料金の設定も効を奏してか、若手研究者の参加が数多く見られ、会員相互が普段の研究成果を交換し合うことができた。学長の出席も得て、会員諸氏と書学書道史の今後を語らう場をもてたことや、書道専攻生のラベリングによる大学オリジナルワインが好評を得たことは、当番校として有難い副産物になった。

翌十二日は、午前十時から藤井有鄰館にて、約六〇名の参加を得て特別鑑賞会が行われた。はじめに藤井館長による館設立の趣旨や経緯、収蔵品に関する講演をもらい、つづいて展示品を鑑賞した。書画関係の主たる出陳は、別項の通りである。会場各階では、館長の作品解説を受けて会員諸氏から多数質問が出るなどして、充実した鑑賞会になった。とりわけ、今回の鑑賞会のために特別出陳された黄庭堅の「李白憶旧遊詩卷」は、多くの参加者の目を釘付けにしていた。予定の時間を約三〇分延長して終了した午前の鑑賞会ののち、午後は大阪市立美術館での自由鑑賞会となり、今大会のプログラムを終了した。

参加者には会場間の移動やアクセ

スに不便をかけたものの、以上のように実りある大会が開催できたことを報告し、参加者、大会関係者、鑑賞会協力者各位に誌上を借りてお礼申し上げたい。

(副国内局長)

【研究発表】(十一月十一日(土)於大阪教育大学柏原キャンパス)

①藤原佐理筆「詩懷紙」に関する一考察

福井 淳也(司会：高城 弘二)

②張旭の狂草

下田 章平(司会：下野 健児)

③「慈光寺経」の書風

橋本 貴朗(司会：杉浦 妙子)

④走馬楼三国具簡を中心とする簡牘の書体上の位置づけ

渡邊 明(司会：中村 伸夫)

⑤松花堂昭乗の「三十六人歌仙歌」受容

川畑 薫(司会：鈴木 晴彦)

第2回研究発表会報告

平成十八年九月二十三日(土)午後一時より、大東文化大学板橋校舎(三号館)において、第二回研究発表会が開催された。「主として、学生、若手の会員に発表の場を設けて、研究の活性化と研究者の育成を図る」という目的で昨年に引き続いて計画されたもので、五〇人を超える参加者を得た。発表者と題目は以下の通り。

〈学生・若手の会員による研究発表〉

一、「慈光寺経」の伝来Ⅱ筑波大学大学院博士課程 橋本貴朗

慈光寺経は、埼玉県比企郡ときがわ村の慈光寺に伝わる装飾経である。これまで不明であった伝来過程および補写と修復の実態について、パワーポイントを用いてわかりやすく発表した。

二、「石墨鐫華」考Ⅱ大東文化大学大学院博士後期課程 藤森大雅
当初の発表題目を都合により「石墨鐫華」考に変更した。明代

⑥何君閣道摩崖の再発見 高澤 浩一(司会：大橋 修二)

⑦小野道風筆「智証大師諡号勅書」について 安達 直哉(司会：森岡 隆)

⑧長沙市東牌楼出土簡牘にみる草書の変遷に関する一考察 鶴田 一雄(司会：福田 哲之)

【特別鑑賞会】(十一月十二日(日)午前/於藤井有鄰館)

◆展示品Ⅱ集字聖教序(未断本・宋拓)、雁塔聖教序(翁方綱跋)、争座位帖(王鐸跋)、西域出土文書・長行馬文書・勸善文(粘葉綴冊子本)、張瑞圖書軸、王鐸香山寺詩軸・倪元璐草書軸・蘇軾尺牘・黃庭堅李白憶旧遊詩卷、吳說遊絲書宋詩卷、鮮于樞杜甫詩卷、梁武帝異趣帖、虞集訓忠碑卷

【自由鑑賞】(十一月十二日(日)午後/於大阪市立美術館)

の金石学という視点を根底におきながら、本著録にみられる楷書に対する評価基準や楷書に見いだした美の特質を探ろうと試みていた。

〈会員による研究余話〉

◇改刻された甲骨文字Ⅱ松学舎大学特別招聘教授 浦野俊則

浦野氏は、殷墟から多量に出土している甲骨文字を研究する中で、すでに刻してあった甲骨文を削った上に別の文を刻した(改刻した)ものがあることを発見した。こうした実例を自作のビデオによって解説されたもの。ユニークな視点からの研究余話で、大変興味深い内容であった。

研究発表会は、二回目を迎え、進行も多少安定してきた。内容的にも実りある研究発表会となってきたと思う。第三回は、発表者の人数も増やし、さらに充実した研究発表会にしたいと願っている。

(国内局長・横田恭三)

第17回大会研究発表・司会者報告

国内局大会運営委員会

◆発表①藤原佐理「詩懷紙」に関する一考察
〔福居淳哉〕

藤原佐理筆「詩懷紙」は道風様の強い影響下にあるが、一方的な様式の享受ではなく、用筆法の面で、佐理の嗜好性・書道観を垣間見ることが出来る。また、類似性が指摘されている「綾地切」・「絹地切」に行書・草書が混在していることに注目し、楷書「詩懷紙」と草書中心の書状類との書体差を埋める位置づけとして、それらを比較することにより、「詩懷紙」から書状への書風展開について考察することが可能となるのではないかと、という発表であった。比較対象とした道風の書風にはもっと幅があるのではないかと、俯仰法という用語について等の指摘があった。先行文献を十分渉猟の上、それを咀嚼し自論を展開したのは良いであろう。

発表以前の問題だが、レジユメに誤字が多数見られたのが気にかかる。福井氏の話によると、先行文献はスキヤニングしたと

いう。類似した字形が誤って取り込まれてしまうことがあるので、校正は十分にしたいものである。
(高城弘一)

◆発表②張旭の狂草〔下田章平〕

本発表は、張旭の草書作品の実態を文献から考察し、その書の位置づけを試みたものである。発表者は張旭の草書作品について、北宋以降の題跋などから具体的に検討を加えた先行研究はあまりないと、
「自言帖」「古詩四帖」等に附された題跋を検討し、「古詩四帖」が張旭の書風に対する後世のイメージを決定づけたとする。関連文献を詳細に整理分析した意欲的な発表であった。

これに対して、「革新的な書風とは」「古詩四帖」が後世に作り上げたイメージとは」という質問が出された。張旭の確実な作品がわかっていない現状にあって、「古詩四帖」などについての題跋を考察することは、北宋以降のこれら作品の受容の歴史を語ることはできても、張旭草書の実態にせまる

ことは難しいのではないかと。張旭本来の草書がどのようなものだったのかという問題と、唐末から北宋にかけて作り出された狂草作品のイメージ、その受容という問題とは、分けて考える必要があると思われる。

(下野健児)

◆発表③「慈光寺経」の書風〔橋本貴朗〕

「慈光寺経」の伝来の発表に続いて、今回はその書風についての詳細な分類をパワーポイントを使用して発表された。氏は書風を一〇グループに分類し書風の多様性を確認、各々の特徴を指摘した。また、同時代成立の『太山寺経』『平家納経』『般若理趣経』と比較して、類似している箇所を指摘するなど綿密な研究成果を披露した。さらに先行研究で指摘されている制作年代の再検討を試みる発表であった。

質疑応答では制作地は必ずしも関東ではない、という指摘があり九条家との関連も指摘。また、和様書道の流れの中での制作の背景を位置づけるよう指摘があった。

氏の研究は、地元の利便を生かし、長期間に亘って緻密な調査をされていることが評価できる。これからの課題として、日本

書道史の中における同経の位置づけを考え、流儀書道との関連（とりわけ九条家）、また、鎌倉と都との交流も視野に入れた広汎な調査の研究成果を期待したい。

（杉浦妙子）

◆発表④ 走馬楼三国呉簡を中心とする簡牘の書体上の位置づけへ渡邊 明

本発表は、長沙走馬楼呉簡の文字を材料に、これを「正書体に近い通行書体（準公用体）」と見なし、具体的にいくつかの文字をサンプルとして挙げながら、その字形上の特色について、時代的に相前後する他の文字資料との比較の上で考察したものである。

長沙走馬楼呉簡の文字では、「書きやすさ」が優先されており、「造形的な美」とのバランスの上で、字体・字形の変化が、東晋時代に先がけて行われていたことが確認できた、というのが主たる結論であった。質疑の中では、膨大な資料の中のごく限られた一部の分析をもって、書体にかかわる大きな問題についての結論を導くことの危険性が指摘され、また、発表題目の「書体上の位置づけ」と発表内容との齟齬も指

摘された。

書体の問題を研究する上では、「書きやすさ」とか「造形的な美」といった、見る側において個人差が生じやすい曖昧な尺度に頼ることなく、個別の例に偏しない網羅的で計量的な分析結果にもとづく検討が必要であるように思われる。

（中村伸夫）

◆発表⑤ 松花堂昭乗の「三十六歌仙歌」受容へ川畑 薫

本発表は、奈良県立美術館所蔵の（伝）松花堂昭乗筆「三十六歌仙歌巻」を昭乗の自筆と断定する、その妥当性について論じたものである。質疑応答では、発表個々の論点に対する質問もいささか出された。しかし、その自筆と断定する最も確かな資料として、国内外に所蔵されている昭乗の真筆との比較検討が重要であり、今後の課題とすべき示唆のあった点に注目したい。

いづれにしても、本発表はすでに「三十

六歌仙歌巻」伝本や、その本文上における詳細な検討がなされ、また昭乗の周辺文献の把握もかなり進んでいることから、今後は昭乗独自の書風、およびその書体の総体的な解明に期待したい。また、昭乗の遺墨

の伝存をさらに体系的に整理していただきたいものである。

（鈴木晴彦）

◆発表⑥ 何君閣道摩崖の再発見へ高澤浩一
この摩崖（前漢・中元二年—AD五七）はすでに、南宋の洪适の「隸釈」その他に収録されていたが、偶然にも二〇〇四年に四川省の峡谷で再発見された。高澤氏の発表はこの摩崖の現地調査をもとに、前漢の同時期の大開通刻石と字形的構造面で比較し、併せて四川省の字跡の地域的な様式について、特徴を生み出した点を指摘したものである。

質疑においては、字跡の空格箇所、本来文字はなかったのか、との質問があったが、実際の調査では、無いと結論づけた。また、この刻字の様式は四川独自のものであるかとの意見も出たが、高澤氏の見解は、大字と枠様式を兼ね備えたものは、四川省独自の様式であろうとの見解であった。

総じて高澤氏の発表は現地調査を踏まえたもので、説得力に富んだものであった。他省の摩崖刻法との比較なども視野に入れば、より強固な論拠になると思われる。

（大橋修一）

◆発表⑦小野道風筆「智証大師諡号勅書」
について〈安達直哉〉

「智証大師諡号勅書」を小野道風筆とする定説に対して、①内記には大中少の別があり、複数人が選任されていた、②「屏風土代」など道風筆の記事が続く『日本紀略』、当該勅書の起草が藤原博文と明記される『扶桑略記』ともに筆者名は記されておらず、道風筆と記す『帝王編年記』に疑点が残る、③書風も「屏風土代」と同筆と認め難いところがある、との観点から、伝道風筆とすべきとの見解を提示する発表であった。

これに対し、『日本紀略』で道風筆と記されたのは公開性の高いものであり、中国の史書でも勅書の筆者は明記しないものであった。『扶桑略記』記載の起草者名も割注で記されていることに留意したい（興膳前理事長）、八〇六年に中内記が廃され、内記の人数は限られていたし、道風の事跡で『帝王編年記』のみに記された例もある（古谷理事長）、との指摘がなされた。司会者からも、唯一『帝王編年記』所収の逸文により、宇治橋断碑の復元が成った例を挙

げ、事項ごとに史料価値が判断されることもあるうかと結んだ。

質疑応答の時間が限られ、書風面での吟味にまで至らなかつたのは残念であったが、従来の分科会制では、日本領域で中国の史料を踏まえた論議はなされなかつたことと思われ、全員参加の本大会は有意義であった。

（森岡 隆）

◆発表⑧長沙市東牌楼出土簡牘にみる草書の変遷に関する一考察〈鶴田一雄〉

発表の前半は東牌楼簡牘の概要、後半は草書の変遷という観点から、東牌楼簡牘中の草書の位置付けや王羲之草書との関連などについて、先行研究にもとづく報告がなされた。発表後の質疑では、補足意見として『後漢書』劉睦伝にみえる「草書」の用例などが指摘された。また、尺牘の形式における東牌楼簡牘中の私信と王羲之尺牘との関連、さらに、資料に提示された東牌楼簡牘と「草書」「章草」「草隸」等の名称との対応について、それぞれ質疑応答がおこなわれた。

鶴田氏の発表は、概して報告や問題提起の段階にとどまり、主題となる草書の変遷

に関しても、ほとんど独自の見解を見いだすことはできなかった。文献中の字体名称と実物の文字資料とを結び付ける際の問題点は、すでに啓功『古代字体論稿』が具体的に指摘している。出土文字資料を用いた字体研究においては、用語の定義や分析の観点など、まず研究方法に対する厳しい吟味が必要とされよう。

（福田哲之）

学会人事

学会では、今春発足した第IX期理事会より、会則第16条に基づく専門委員会としての理事会「諮問委員」を置くことになり、このほど以下の一五氏が決まりました。

この諮問委員は全国六ブロックから理事会において指名され、定例理事会にオブザーバーとして出席を要請されます。任期は当該期の理事・監事と同じです。今期の諮問委員の方々は、以下の通りです。（敬称略）

◇
▽大川寿美子（北海道・東北地区）、辻井義昭（同）、森 常雄（関東地区）、押木秀樹（中部・北陸地区）、平形精一（同）、宮沢正明（同）、赤尾栄慶（関西地区）、魚住和晃（同）、岸田知子（同）、東 国恵（中国・四国地区）、信広友江（同）、萩 信雄（同）、松本仁志（同）、荒金信治（九州・沖縄地区）、神野雄二（同）

平成18年度予算案・事業計画案

	金額	事業・活動計画	
収入の部	個人会員会費	2,530,000	3月25日 第38回臨時理事会
	団体賛助会員会費	800,000	5月14日 会報委員会編集会議
	その他の収入	600,000	6月1日 《会報》第11号発行
	前年度繰越金	3,313,644	6月24日 編集局編集会議
	合計	7,243,644	6月21日 第17回大会運営委員会会議
支出の部			7月8～10日 書法国際会議(後援)
			7月15日 第17回大会発表申込締切
	編集局学会誌関係費	1,400,000	7月22日 第39回臨時理事会会議
	事典編集委員会経費	300,000	9月2日 編集委員会会議
	国際局経費	100,000	9月22日 編集委員会会議
	国内局大会開催経費	500,000	9月23日 第2回研究発表会
	“普及委員会経費	300,000	9月30日 学会誌第16号発行
	学術局経費	300,000	10月10日 第17回大会最終連絡発送
	事務局関係		11月10日 第40回定例理事会会議
	謝金手当	200,000	11月11日 第17回大会(於大教大)
	会議費	300,000	11月12日 第17回大会鑑賞行事
	通信費送料	400,000	11月26日 会報委員会編集会議
	交通費	300,000	12月15日 《会報》第12号発行
	普及広報費	100,000	12月31日 学会誌第17号投稿申込締切
	資料交換収集費	200,000	2月11日 第3回特別鑑賞セミナー
	印刷費	200,000	3月21日 常任理事会会議予定
	消耗品費	200,000	3月31日 学会誌第17号投稿原稿締切
	事務管理費	200,000	(7月22日/第41回臨時理事会予定)
	人件費	100,000	
	予備費	2,143,644	
合計	7,243,644		

本学会の本年度総会は、第十七回大会当日の十一月十一日午前九時三十分から十時三十分まで、研究発表に先立ってメイン会場の大阪教育大学柏原キャンパス・共通講義棟A-216教室において行われた。総会では特に、理事長挨拶に引き続き、

今回会場をご提供下さった大阪教育大学の稲垣卓学長より懇篤なご挨拶を賜った。総会の司会は、福田哲之理事が務めた。総会の次第と議事内容は以下の通りである。なお、総会において承認された18年度予算案と同事業計画案を付記する。

平成18年度総会報告

事務局

開会の辞 鈴木晴彦理事

理事長挨拶 古谷 稔理事長

新役員紹介 古谷 稔理事長

議長選出(大橋修一副理事長を議長に選出)

議事(以下の各議案が審議され、いずれも原案通り承認、可決された)

・ 選挙管理委員会報告 浦野俊則選挙委員長

・ 17年度事業報告、会計報告 菅原 晋事務局長

・ 監査所見 野中浩俊監事

・ 編集局報告 中村伸夫編集局長

(学会誌第16号を、ミス発生のために刷り直し、会報本号に合わせて再配布とした経緯の説明と、来年三月に予定されている『書道史年表事典』の増刷に当たって小改訂を施す方針の報告、また同『事典』初版の誤記誤植修正へ向けたチェック協力要請などが行われた)

・ 学術局報告 森岡 隆学術局長

・ 国際局報告 杉村邦彦国際局長

・ 国内局報告 横田恭三国内局長

・ 会報委員会報告 澤田雅弘会報委員長

・ 財務委員会報告 杉浦妙子財務委員長

・ 18年度事業計画案、予算案説明 菅原 晋事務局長

事務連絡

以上

【特別報告】

第5回書法文化書法教育国際会議を開催して

魚住 和晃

去る七月八日から十日にかけての三日間の会期で、第五回書法文化書法教育国際会議が広島市にある安田女子大学の美しいキャンパスを会場にして開催された。同会議の実行委員長を勤めた立場からこれを振り返ってみたい。

この国際会議はアメリカに本部を置く全米書法教育協会（CEG）の主導により、これまでメリーランド州立大学（一九九八年）、カリフォルニア州立大学（二〇〇〇年）、北京師範大学（二〇〇二年）、サウスカロライナ州立大学（二〇〇四年）を会場として隔年に開催されてきた。日本開催はCEGから強く要望されたもので、日本における書法文化の繁栄と位置づけからして、これは至極当然のことでもあった。

この国際会議の名称は「カンファレンス（Conference）」を訳したもので、国際会議という日本では国連会議のように、一つのテーマを各回合同で討議するものかと連想されがちであるが、内容的には専門の分科会によって行う普通の学会と変わるものではない。

そもそも、この書法文化書法教育国際会議の名称自体、実行委員会が知恵をしばって作り上げたものであった。第一回では東亜書法教育国際会議

といい、第三・四回では東亜をはずして漢字書法教育国際会議となっていた。日本の文字は漢字はもとよりのこと、仮名にしてもすべて漢字から転化されたものであるので抵抗はないが、これに強く反発したのがハングルを常用文字とする韓国であった。これは第四回会議で韓国が参加をボイコットするまでに深刻なものとなった。

アメリカ開催はともかくとして、隣国の日本では韓国にボイコットされたのでは、主催国としての力量が問われかねない。そこで実行委員会が到達した認識は、漢字書法教育国際会議とは、原名である英語の International Conference on East Asian Calligraphy Education の中国語訳であるということであった。われわれは漢字で書かれていますと読めしまうと、英語よりも中国語のほうを見てしまう。しかし、それはあくまでも中国の解釈から訳したものであって、日本語名称、また韓国語名称もそれぞれの理解に基づくものがあっていいのではないかということと一致し、この論法によって決るアメリカ本部を、強引に押し切ったのである。

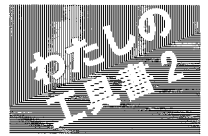
課題はまだあった。その最大のものは言葉の壁であった。同時通訳のような設備ができれば問題はないが、そんな高次元の準備は夢のまた夢に過ぎない。せめて発表内容を空回りさせない方法としてたどりついたのが、一論文二ヶ国語の原則によって、あらかじめ発表要旨集を用意してお

くことであった。これまでの四回の同国際会議で要旨集が準備されたことはない。しかも、自国語プラス英中韓日いずれかの外国語の翻訳を義務づけ、なおかつ期限も自ずから厳しくせざるをえない。しかし、予想を越えて内外から六〇件に及ぶ発表申込みが集まり、ボリュームたっぷりの発表要旨集第一号が機能を發揮して好評を博した。

さらにアメリカ本部から、日米学生書法シンポの企画が持ち込まれた。次いで九州の大分高校などから大書揮毫の実作表演の希望がとびこむ。かくして本国際会議は専門の学術発表者の他、高校生、大学生、小中高の教師、あるいは一般社会人までがそれぞれの立場と理解で参加できる、きわめてスケールの大きな構成が実現した。参加者総数は五二〇名に達し、このうち論文発表者六〇名、席書発表者一八名、渡航来日外国人四九名、大学生一三五名、高校生七〇名を数えた。

本国際会議終了のあと、基調講演を担当してくださった陳振濂先生（浙江大學芸術學院院長・西泠印社副社長）が「アメリカ本部の方から、今回初めて本格的な国際会議になったとの評価がありましたよ」とほえまされた。私は何よりも諸外国の人々に対し、日本人の情熱と底力を示し伝えることができたことが嬉しかった。

第五回書法文化書法教育国際会議開催にあたりましては、書学書道史学会から多額の御助成をいただきました。心より御礼を申し上げます。



展示カタログ・茶道関連書の活用

名兎耶 明

日本書道史の工具書について、前号ですでに森岡隆理事が、基本となる大半のものについて紹介をし、その用途を述べている。今更出る幕もないのだが、日頃、美術館という特殊な職場環境にいて時々使用するもの、工具書というよりは、工具書のように使える資料について、少し具体的な利用法などにも触れながら述べてみたいと思う。

美術館では、展示解説が展示作品とともに置かれており、多くの観覧者がそれをたよりに作品鑑賞をしている。特別展ではその場限りで終わることが多いが、蔵品の場合、美術館側はその解説をいつも最新のものにしておかなければならない。ただ稀に古い美術館などでは、昔から使用している題箋と解説をそのまま何年も替えずにいるところも見かけるが、普通は展示毎に見直すものである。その際、出来る限り新しい情報を蒐集する必要がある。事実確認する場合にも、工具書である辞書類も使うが、古いままの情報であればかえって前の情報に逆戻りしてしまうことになる。そういう時に意外と役立つのが、他館などでもっとも新しく開催された同類の作品が出ている展示カタログ類である。これは、具体的な書名をあげるわけにはいかないが、自分の研究などに関連のある図録類は、こまめに集めておく必要がある。ただしこれらにも、古い解説がそのまま利用されていることも多く、何重もの確認は絶対に必要である。それらを個人で蒐集するのは、費用負担など大変であるが、出来る限り無理をしておいた方がよい。なぜなら、図録はその展示開催中は

入手しやすいが、展示終了とともに、きわめて入手困難なものとなり、古本屋にもなかなか出回らないのである。

また、一見自分の分野と関係なさそうな茶道関連の書物に、書跡の鑑賞の歴史などを調べるのに役立つものがある。それらの中で私がつと利用するのが、室町時代から江戸時代初期にかけての茶会記中心の茶書類である。『天王寺屋会記』『松屋会記』『山上宗二記』『宗湛日記』『今井宗久茶湯日記書抜』の五書が特に重宝である。

たとえば、仮名の筆跡や墨跡、手紙などが茶席で使用された事実を確認することができる。しかもそれらはかなり豊富に記録されているため、それらを丹念に拾い集めれば当時の掛物愛好の傾向などを分析し、その様子を知ることが可能である。和歌の掛物として、定家筆とされる「小倉色紙」が茶席に登場した嚆矢であることが判明するものも、これらの茶書である。百人一首の内、どの和歌の色紙が存在していたかも追跡可能である。

墨跡ではどの禅僧のものが人気が高いかが判明、どういった表具の墨跡が尊重されていたかといった概略を知ることができる。茶会記では、墨跡の内容を詳解する記事はほとんど見られないが、表具の様子の記述はかなり詳しいからである。それらからは、当時の茶人や数寄者たちがどの禅僧を尊び、どういった字配りや行数、文字の大きさを好んでいたかが浮かび上がるのである。つまり、書そのものについての記録ではないが、書を鑑賞してきた歴史を理解し、先人達の書の美、書に対する思いを理解するには有効な工具書とも言えるのである。ただし、写本によって本文が異なるものもあるし、辞書類のように整理された言葉となっていないものがある。そうしたことをあらかじめ意識して利用することを、忘れてはならない。

